

# 河川水質・悪臭測定検査の結果

～町では年2回、8月と2月に、河川水質と悪臭の検査を実施しています～

## ○河川水質検査

水質汚濁に係る環境基準に基づき、生物化学的酸素要求量(BOD<sup>\*1</sup>)、浮遊物質量(SS<sup>\*2</sup>)、大腸菌群数<sup>\*3</sup>の数値を測定し、各水域の利水目的に応じた生活環境の保全に活かしています。

川には類型があり、きれいな川の水質を示す基準が定められています。基準よりも数値が高けれ

ば高いほど、川は汚れていることとなります。川の水質汚染は、生活排水が原因のひとつと考えられます。きれいな川を維持するために、合成洗剤をできるだけ使わない、洗剤の量を減らすなどの努力をしましょう。調理に使用した油はそのまま流さず、資源ごみ収集に出すようにしましょう。

基準値 類型A	採水時期	令和5年8月			令和6年2月		
	項目	BOD	SS	大腸菌群数	BOD	SS	大腸菌群数
	単位	mg/ℓ	mg/ℓ	MPN/mℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	MPN/mℓ
	基準値	2.0	25.0	10	2.0	25.0	10
	永池橋(菱田川)	3.9	9.0	280	1.8	4.0	50
	菱田橋(菱田川)	4.6	14.0	330	9.3	6.0	270

基準値 類型C	採水時期	令和5年8月			令和6年2月		
	項目	BOD	SS	大腸菌群数	BOD	SS	大腸菌群数
	単位	mg/ℓ	mg/ℓ	MPN/mℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	MPN/mℓ
	基準値	5.0	50.0		5.0	50.0	
	第二中山橋(持留川)	3.6	2.0	3,800	1.6	1未満	30
	猿喰橋(持留川)	2.6	1.0	96	1.8	1未満	10
	谷迫橋(持留川)	5.4	6.0	1,200	2.8	5.0	920
	第二大橋(持留川)	5.5	5.0	1,200	3.4	6.0	1,200
	横瀬橋(持留川)	4.7	4.0	740	2.9	5.0	100
	高井田橋(田原川)	3.8	10.0	1未満	6.1	10.0	2,000
	小能橋(田原川)	5.0	6.0	710	5.6	7.0	690
	平良橋(田原川)	5.2	8.0	200	6.0	8.0	780
	天子橋(田原川)	4.8	10.0	55	11.0	14.0	1,900

※1) BOD

水中の有機物を微生物が分解するのに必要とされる酸素量の指数。

※2) SS

水中に浮遊する粒子径2mm以下の不溶解物質のこと。

※3) 大腸菌群数

水中に含まれる大腸菌群を数値化したもの。し尿汚染の指標とされる。

## ○悪臭測定検査

悪臭防止法とは、事業活動が原因で発生する悪臭について必要な規制をおこなうことで生活環境を保全し、住民の健康を保護する目的で施行されました。

町は悪臭防止法に基づき、規制地域内にある工場・事業場のうち任意の3地点で測定検査を実施しました。不快なおい原因となり、生活環境を損なうおそれのある特定悪臭物質の測定結果を公表します。

令和5年8月					
項目	アンモニア <sup>*1</sup>	メチルメルカプタン <sup>*2</sup>	硫化水素 <sup>*3</sup>	硫化メチル <sup>*4</sup>	二硫化メチル <sup>*5</sup>
基準値(単位ppm)	2.000	0.004	0.060	0.050	0.030
A地点	0.1未満	0.0003	0.002未満	0.001未満	0.0009未満
B地点	0.1未満	0.0004	0.002未満	0.001未満	0.0009未満
C地点	0.1未満	0.0002未満	0.002未満	0.001未満	0.0009未満

※1) アンモニア

し尿の刺激臭

※2) メチルメルカプタン

腐った玉ねぎのようなおい

※3) 硫化水素

腐った卵のようなおい

※4) 硫化メチル

腐ったキャベツのようなおい

※5) 二硫化メチル

腐ったキャベツのようなおい

令和6年2月					
項目	アンモニア	メチルメルカプタン	硫化水素	硫化メチル	二硫化メチル
基準値(単位ppm)	2.000	0.004	0.060	0.050	0.030
A地点	0.1未満	0.0002未満	0.002未満	0.001未満	0.0009未満
B地点	0.4	0.0026	0.002未満	0.002	0.0014
C地点	2.7	0.0032	0.002未満	0.003	0.0012

検査結果が基準値を超えた事業所に対し、適切な指導等を実施しています。